

福岡医発第667号(保)

平成16年 7月 5日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹 嶋 康 弘

保険医療機関の施設基準届出の確認について

標記の件につきまして、施設基準の届出漏れを防止するために各保険医療機関の施設基準届出状況を、病院においては別添1、診療所においては別添2のとおり各々通知する旨、福岡社会保険事務局より別添のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

なお、

- 1) 最近、個人から医療法人に変わった時、あるいは、人員等の変更があり変更届けが必要な場合等に社会保険事務局へ変更届等していないケースが散見されますので、各医療機関においてご留意いただきますよう周知方よろしくお願い申し上げます。
- 2) 標記確認について、病院は施設基準定時報告説明会に各医療機関へ配布され、診療所については、施設基準定時報告が必要な施設基準の届出をしている医療機関へは7月5日に郵送され、施設基準定時報告が必要ではない施設基準の届出をしている医療機関については、7月下旬～8月初旬に郵送される予定になっております。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽

福祉局文発第1516号

平成16年7月1日

福岡県医師会長 殿

福岡社会保険事務局保険課長

保険医療機関の施設基準届出の確認について

医療保険行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

標記について、保険医療機関の届出もれを防止するために各保険医療機関の施設基準の届出状況を、病院においては別添1のとおり各保険医療機関開設者あて、診療所においては別添2のとおり各保険医療機関開設者あてそれぞれ通知しましたので、よろしくお取り計らい願います。



別添 1

平成16年7月1日

保険医療機関（病院）開設者 様

福岡社会保険事務局保険課医療係

病院の施設基準届出状況の確認について

医療保険行政につきましては、日頃から格別のご協力を頂きありがとうございます。

現在の貴院における施設基準届出状況を別添のとおりお知らせします。下記を参考に確認していただき、届出が未了の場合や既に算定を止めている場合はそれぞれの届出を行なってください。

なお、不明な点は下記の照会先まで連絡をお願いします。

記

1. 今回の届出状況は、平成16年5月31日までに福岡社会保険事務局に提出された関係届書で出力しております。

※届出受理医療機関名簿の算定開始年月日は初めて算定開始となった年月日又は、その後届出があった場合は変更後の年月日が記載されています。

2. 施設基準の要件を満たし、算定する場合は社会保険事務局に所定の届出が必要です。

※ 毎月10日までに届出された基準については月末までに受理通知を送付しますので、翌月1日から算定できます。

3. 既に要件を満たさなくなっている場合や、算定を止めている場合は辞退届を提出してください。

4. 届出を行わず算定されているときは、診療報酬を返還していただく場合があります。

5. 各施設基準は受理番号で記載していますので、名称については16年4月版「医科点数表の解釈」850ページから851ページ及び1043ページから1046ページを参照してください。

《照会先》 〒 812-8534

福岡市博多区博多駅前3-25-21

博多駅前ビジネスセンター2階

福岡社会保険事務局保険課医療係 Tel 092-415-3689

別添 2

平成16年7月1日

保険医療機関（診療所）開設者 様

福岡社会保険事務局保険課医療係

診療所の施設基準届出状況の確認について

医療保険行政につきましては、日頃から格別のご協力を頂きありがとうございます。

現在の貴院における施設基準届出状況を別添のとおりお知らせします。下記を参考に確認していただき、届出が未了の場合や既に算定を止めている場合はそれぞれの届出を行なってください。

なお、不明な点は下記の照会先まで連絡をお願いします。

記

1. 今回の届出状況は、平成16年5月31日までに福岡社会保険事務局に提出された関係届書で出力しております。

※「医療機関情報」の欄の枠内に辞退・取消の表示がある基準は現在算定できない基準です。

2. 施設基準の要件を満たし、算定する場合は社会保険事務局に所定の届出が必要です。

※毎月10日までに届出された基準については月末までに受理通知を送付しますので、翌月1日から算定できます。

3. 既に要件を満たさなくなっている場合や、算定を止めている場合は辞退届を提出してください。
4. 届出を行わず算定されているときは、診療報酬を返還していただく場合があります。

《照会先》 〒 812-8534

福岡市博多区博多駅前3-25-21

博多駅前ビジネスセンター2階

福岡社会保険事務局保険課医療係

TEL 092-415-3689



医療機関等情報

平成16年 6月16日作成 F 1 頁

厚生労働省承認・届出受理・特定療養費情報																																					
酸素の購入単価 (酸単) 第10674号 請求年度：平成16年 算定開始年月日：平成16年 4月 1日 小型ボンベ(1,500L/500L) : 算定単価 2.25円 (単価 9.81円) 購入月 購入容積(リットル) 購入対価(円) 07: 7月 500 4,904 備考：																																					
小児科外来診療料 (小外) 第679号 算定開始年月日：平成 9年 9月 1日 病棟病床数： 病棟 床 内 訳： 文書番号： 備考： 受付年月日：平成 9年 8月11日																																					
薬剤名等省略 (175) 第1908号 算定開始年月日：平成14年 4月 1日 病棟病床数： 病棟 床 内 訳： 文書番号： 備考： 受付年月日：平成14年 4月19日																																					
診療所看護 (診看) 第54号 算定開始年月日：平成 6年10月 1日 診療所3種看護() 床 (届出外の病床数： 看護師： 人 准看護師： 人 文書番号： 備考： 受付年月日： 辞退																																					
有床診療所入院基本料 (診入院) 第54号 算定開始年月日：平成12年 4月 1日 文書番号： 備考： 受付年月日：																																					
<table border="0"><tr><td>一般</td><td>病棟</td><td>単位</td><td>床</td></tr><tr><td>I 群入院基本料 3</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>入院患者数(届出時：</td><td>名/平均：</td><td>名)</td><td>平均在院日数：</td></tr><tr><td>看護師数 病棟勤務：</td><td>人</td><td>病棟以外との兼任：</td><td>人</td></tr><tr><td>准看護師数 病棟勤務：</td><td>人</td><td>病棟以外との兼任：</td><td>人</td></tr><tr><td>看護補助者数 病棟勤務：</td><td>人</td><td>病棟以外との兼任：</td><td>人</td></tr><tr><td>勤務体制 (</td><td></td><td></td><td>)</td></tr><tr><td>勤務時間帯：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>備考：</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (有効開始日：平成12年 4月 1日)		一般	病棟	単位	床	I 群入院基本料 3				入院患者数(届出時：	名/平均：	名)	平均在院日数：	看護師数 病棟勤務：	人	病棟以外との兼任：	人	准看護師数 病棟勤務：	人	病棟以外との兼任：	人	看護補助者数 病棟勤務：	人	病棟以外との兼任：	人	勤務体制 (			)	勤務時間帯：	：	：	：	備考：			
一般	病棟	単位	床																																		
I 群入院基本料 3																																					
入院患者数(届出時：	名/平均：	名)	平均在院日数：																																		
看護師数 病棟勤務：	人	病棟以外との兼任：	人																																		
准看護師数 病棟勤務：	人	病棟以外との兼任：	人																																		
看護補助者数 病棟勤務：	人	病棟以外との兼任：	人																																		
勤務体制 (			)																																		
勤務時間帯：	：	：	：																																		
備考：																																					